

広



報

千潟八万石大地を育み大利根用水と共に歩む

ひがた  
みどり  
水土里ネット 千潟だより

〈発行〉 千葉県千潟土地改良区 〒289-2505 千葉県旭市鎌数2445番地 1  
☎ 0479 (62) 1495 総務課 FAX 0479 (64) 0105  
0479 (62) 1496 事業課  
E-mail : midori-net-higata@lily.ocn.ne.jp



笹川揚水機場

第63号 平成30年8月1日発行

主な目次

平成30年3月通常総代会……………2

平成30年度予算のあらまし……………4

平成28年度財務状況のあらまし……………6

平成29年度施工事業報告……………9

人間・田んぼ・川・水・土・自然・  
環境を守ろう……………10

ジャンボタニシの被害を  
防ぎましょう！……………11

お知らせ……………12

受益面積 組合員数

平成30年6月1日現在

市町名	旭						市		東庄町			匝瑳市		合計		
地区名	萬歳	中和	古城	滝郷	鶴巻	嚶鳴海上	嚶鳴旭	共和	小計	神代	東城	小計	椿海		小計	
受益面積(ha)	田	456.5	261.2	499.6	307.5	119.4	251.6	266.3	348.4	2510.6	74.6	228.3	303.0	278.5	278.5	3092.0
	畑	39.6	97.0	107.2	9.8	4.0	49.9	76.3	277.4	661.2	1.4	10.0	11.4	81.9	81.9	754.6
	計	496.1	358.2	606.8	317.3	123.4	301.5	342.7	625.9	3171.8	76.0	238.4	314.4	360.4	360.4	3846.6
組合員数(人)		338	315	583	395	209	287	260	666	3053	113	254	367	369	369	3789

平成30年 3 月

# 通常総代会開催

【日時】平成30年 3 月30日 午後 2 時00分  
【場所】旭市干潟公民館 【議長】浅岡 章

平成30年 3 月通常総代会が、旭市干潟公民館において開催されました。  
提案された全13議案につきましては、原案通り満場一致で可決決定されました。



## 開会挨拶

千葉県干潟土地改良区

理事長 齋藤 勝 昭

本日は、平成30年 3 月通常総代会を開催致しましたところ、大変お忙しいなか来賓の皆様方にご臨席を賜り、また大勢の総代各位のご出席をいただきまして、予定通り開会できます事を役員共々心より御礼申し上げます。ご臨席の皆様には、日頃より農業農村整備事業を始め、土地改良事業の推進と維持管理事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼と感謝を申し上げます。

さて、先週20日に国・県による昨年実施された検査に対する指摘事項の改善措置状況について、現状確認がありました。国・県と合わせて数名の検査官が来所し、確認を行ったわけであります。今後の内部統制の再構築に関することや使途不明金の補てん計画の策定等について、現在どのような状況であるのか確認をしたわけです。

内部統制の再構築に関しては、今年度 2 回ほど公認会計士さんを講師に、関係役員並びにほぼ全員の職員を対象に研修を行い、日々の会計処理・統制環境・統制活動・監視活動等の説明を受け、日々職場内での内部けん制等に努めております。また、補てん計画としましては、民事訴訟の提起による競売等の強制執行による、より多くの損害額の回収に努めている状況でございます。実質、役員報酬の一部返納を意味するものである寄付金を、まだ、頂いていない元役員の方に対しては、再度寄付金の理解を仰ぐために通知を出し、更なる寄付金の増額を目標に、努力を重ねて参る予定でございます。それと、業務での経費削減努力と事件発覚後の退職職員による人件費の削減、それによって生じた剰余金等を目標額、年間2000万円とし、補てん計画の中に盛り込んでおります。

また、今月の 1 日・2 日に掛け平成29年度期中の外部監査を実施し、平成31年度の複式簿記の導入に向けて、準備も合わせて行っております。

それと、訴訟関係でございますが、まず刑事裁判ですが昨年11月に高木進一前事務局長に対し実刑判決が下されました。しかし、その後その判決を不服とし、被告高木は控訴をしました。これに対しては、検察側も同様に控訴いたしました。それが、1 月、被告高木が控訴を取りやめ現在服役中でございます。民事訴訟に関しましては、前事務局長と元会計担当職員を共同被告とし、訴額 3 億円とした損害賠償請求を現在もまだ行っております。

このように、内部の運営の適正化・健全化を図っていると同時に、訴訟関係も含め、各関係専門家のご指導を仰ぎながら進めている状況でございます。様々な面で、皆様の納得のできている状況ではないと思いますが、どうかご理解をいただき、ご協力のほどよろしく願いたします。

次に諸般のご報告を申し上げます。この度の通常総代会は、予算総会にあたります。従いまして、新年度の運営を司る為の重要な議案内容となっております。

それでは、当土地改良区管内で取り組んでおります事業の紹介を申し上げます。初めに、大利根用水施設の維持管理を実施するための事業として、県営大利根用水維持管理事業、国営造成施設県管理費補助事業、基幹水利施設管理事業があります。大利根用水は、大利根土地改良区との共用施設でありまして、この 3 事業の平成



30年度概算要求予算額は両改良区で約2億8千1百万円に及びます。このように大利根用水の維持管理には、大きな予算が投入されております。しかしながら、大利根用水施設も老朽化が進み施設機能を維持するには、施設の改修が必要となり、平成26年度より国営施設機能保全事業大利根用水地区に入り29年度に笹川揚水機場高圧電気設備改修及び揚水機場ポンプ設備改修工事、新川用排水機場ポンプ設備改修工事、新宿揚水機場高圧電気設備工事等進んでおります。

今年の大利根用水は、3月12日に笹川機場の受電を行い、同日12日より運転を開始し大幹線、東西幹線と通水点検を行い26日6時から1台の連続運転に入っております。昨年は、7月後半から8月に入り降雨量がだいぶ少なく、水利権水量8千100万トンをオーバーするのではないかとという危機感から、利根川下流河川事務所へ総取水量の増量について協議を行い、申請をしたわけですが、結果的には750万トンを残して用水を終了しましたが、今年が水不足にならないとは言えませんので、毎年のお願いになりますが、節水にご協力をお願い致します。

下流に位置します大利根土地改良区は、東西幹線末流にて飯岡機場、新宿機場よりポンプアップによりその下流へと用水供給しておりますので、上流にあります干潟土地改良区は水利調整に十分配慮し下流に出来るだけ送れるよう協力をして行かねば成りません。

震災のありました7年前と電力料金を比較いたしますと大利根用水関係の機場は約2倍に成っておりますので、経費削減の面からも末端機場の運転管理にもご配慮いただき節水にご協力をお願い致します。

次に、平成30年度当土地改良区事業主体分ですが、維持管理適正化事業は夏目支区第1機場で高圧受電盤

及び操作盤整備補修を行い約850万円であります。千葉県事業主体の基盤整備事業につきましては、春海地区は、用水路・揚水機場工4億8千万円 椿海地区は、用水路・揚水機場工5億2千万円 豊和地区は、用水路・揚水機場工5億2千万円をそれぞれ要求しております。

このほか、干潟耕地すべての排水をつかさどる2級河川新川につきましては、河川維持と環境整備の実施、更に一定の公共エリアを市民が管理し、行政がこれを支援するというシステムであるアダプトプログラムと合わせて、海匠土木事務所のご支援ご協力を頂いております。

このように、様々な事業の展開を図るためには、国、県更には関係市町並びに関係機関のご支援ご協力が必要となります。連携を密にし、予算確保と事業の早期完成を進めるべく活動を進めて参ります。

終わりに、本日の案件はご案内の通り平成29年度一般会計収支補正予算、平成30年度一般会計収支予算を始め、全13号議案でございます。役員会を始め、各委員会等々で提出議案を十分詰めてございますので、どうか原案通り可決決定されます様、お願い申し上げます。ありがとうございます。



## 可決案件

- 議案第1号 千葉県干潟土地改良区会計細則一部改正承認の件
- 議案第2号 千葉県干潟土地改良区地区除外等処理規程第6条決済金の改訂に関する件
- 議案第3号 平成29年度 千葉県干潟土地改良区一般会計収支補正予算案表決の件
- 議案第4号 平成29年度 千葉県干潟土地改良区特別会計収支補正予算案表決の件
- 議案第5号 平成29年度 千葉県干潟土地改良区特定資産管理特別会計収支補正予算案表決の件
- 議案第6号 平成30年度 千葉県干潟土地改良区一般会計収支予算案表決の件
- 議案第7号 平成30年度 千葉県干潟土地改良区特別会計収支予算案表決の件
- 議案第8号 平成30年度 千葉県干潟土地改良区特定資産管理特別会計収支予算案表決の件
- 議案第9号 平成30年度 千葉県干潟土地改良区経常賦課金、特別賦課金等の賦課徴収の時期並びに方法案表決の件
- 議案第10号 平成30年度 千葉県干潟土地改良区借入金の方法、利息の定率並びにその償還方法案表決の件
- 議案第11号 千葉県干潟土地改良区一般会計並びに特別会計定額予算内一時借入金に関する件
- 議案第12号 平成30年度 千葉県干潟土地改良区歳計現金預け入れに関する件
- 議案第13号 千葉県干潟土地改良区支区選出役員承認の件



# 平成30年度 予算のあらまし

## — 土地改良区当初予算の決定 —

平成30年3月30日開催の通常総代会に於いて、土地改良区当初予算が決定致しました。土地改良区の予算は、一般会計と特別会計に分けることができます。なお土地改良区の予算会計は市町村等に準ずる公会計として取り扱われ、総計予算主義を原則としています。

その内訳について要約すると下表になりますので参考にしてください。

### 一般会計収支予算

#### 歳入の部

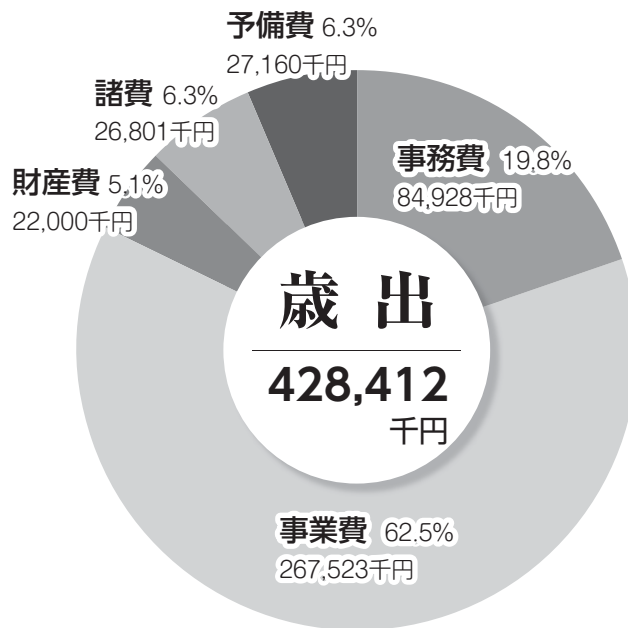
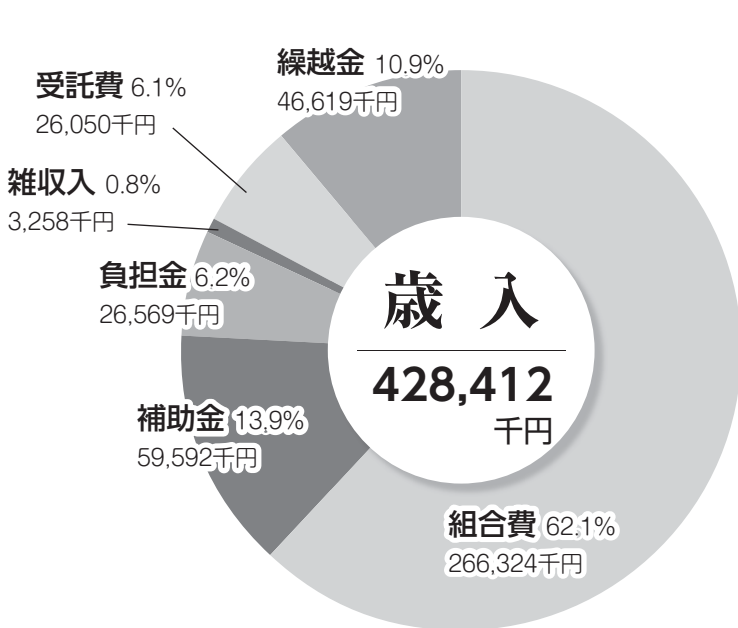
(単位：千円)

科目	予算額	%
組合費	266,324	62.1%
補助金	59,592	13.9%
負担金	26,569	6.2%
雑収入	3,258	0.8%
受託費	26,050	6.1%
寄附金	0	0.0%
区債及び借入金	0	0.0%
繰入金	0	0.0%
繰越金	46,619	10.9%
合計	428,412	100.0%

#### 歳出の部

(単位：千円)

科目	予算額	%	
事務費	事務費	80,524	19.8%
	選挙費	4	
	事務所費	4,400	
事業費	維持管理費	182,060	62.5%
	団体営事業費	6,000	
	工事費	2,050	
	災害復旧事業費	6,080	
	調査費	1,600	
	受託事業費	0	
	借入金費	22,923	
	負担金及び寄附金	46,310	
助成費	500		
財産費	22,000	5.1%	
諸費	26,801	6.3%	
予備費	27,160	6.3%	
合計	428,412	100.0%	





## 特別会計収支予算

(単位：円)

会 計 名	本年度予算額
1. 万才支区第1分区	1,300,000
2. 万才支区第2分区	470,000
3. 土地基盤整備桜井支区	3,582,000
4. 香取代行支区	2,390,000
5. 干潟西部用水支区	3,360,000
6. 夏目支区	7,200,000
7. (県)共和支区	6,000,000
8. (県)琴田支区	11,660,000
9. (県)高生支区	7,200,000
10. (県)万才支区	2,968,000
11. (県)清滝支区	11,040,000
12. (県)琴田Ⅱ期支区	8,570,000
13. (県)清滝Ⅱ期支区	16,510,000
14. (県)万力支区	27,630,000
15. (県)万才Ⅱ期支区	64,000,000
16. (県)東城神代支区	14,750,000
17. (県)万力Ⅱ期支区	35,830,000
18. (県)春海支区	35,100,000
19. (県)椿海支区	39,690,000
20. (県)豊和支区	42,450,000
21. (農)春海地区	790,000
22. (農)椿海地区	770,000
23. (農)豊和地区	790,000
合 計	344,050,000

## 特定資産管理特別会計収支予算

### I. 一 般

(単位：円)

会 計 名	本年度予算額
1. 財政調整基金	30,220,576
2. 維持管理費軽減対策基金	18,303,379
3. 国営事業更新対策基金	85,396,011
4. 職員退職給与引当基金	19,379,349
5. 農地転用決済金積立金	49,870,027
6. 土地改良施設使用料積立金	50,611,001
7. 国営早期償還積立金	34,020,487
合 計	287,800,830

### II. 特 別

(単位：円)

会 計 名	本年度予算額
1. 万才支区第1分区積立金	1,500,100
2. 土地基盤整備桜井支区積立金	1,565,663
3. 干潟西部用水支区積立金	3,015,046
4. 夏目支区積立金	8,000,900
5. (県)共和支区積立金	3,009,161
6. (県)琴田支区積立金	12,259,066
7. (県)高生支区積立金	10,022,525
8. (県)万才支区積立金	3,002,401
9. (県)清滝支区積立金	17,206,254
10. (県)琴田Ⅱ期支区積立金	7,004,802
11. (県)清滝Ⅱ期支区積立金	25,010,107
12. (県)万力支区積立金	118,854,199
13. (県)万才Ⅱ期支区積立金	92,113,006
14. (県)東城神代支区積立金	30,006,510
15. (県)万力Ⅱ期支区積立金	20,001,000
合 計	352,570,740

# 平成28年度 財務状況のあらまし

財務状況について、平成29年10月27日開会の臨時総代会に於いて承認されたものを報告いたします。

## 一般会計収支決算

平成28年度 歳入額 416,251,844円  
 歳出額 306,092,977円  
 差引残高 110,158,867円(次年度へ繰越)

### 歳入の部

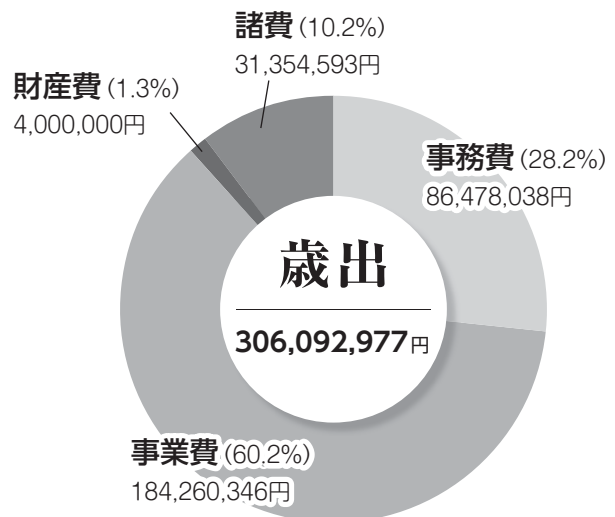
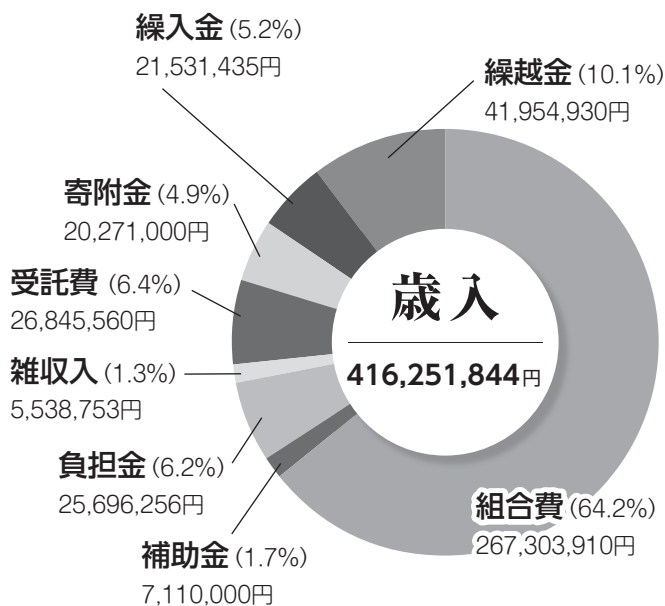
(単位：円)

科目	予算額	決算額	比較増減(△)
一. 組合費金	266,320,000	267,303,910	983,910
二. 補助金	7,210,000	7,110,000	△ 100,000
三. 負担金	24,600,000	25,696,256	1,096,256
四. 雑収入	5,178,000	5,538,753	360,753
五. 受託費金	26,845,040	26,845,560	520
六. 寄附金	18,900,000	20,271,000	1,371,000
七. 区債及借入金	20,000	0	△ 20,000
八. 繰入金	21,531,435	21,531,435	0
九. 繰越金	41,954,930	41,954,930	0
歳入合計	412,559,405	416,251,844	3,692,439

### 歳出の部

(単位：円)

科目	予算額	決算額	比較増減(△)
一. 事務費	86,857,000	82,381,122	△ 4,475,878
二. 選挙費	720,000	533,808	△ 186,192
三. 事務所費	4,300,000	3,563,108	△ 736,892
四. 維持管理費	117,691,000	108,761,894	△ 8,929,106
五. 団体営事業費	5,000,000	4,614,376	△ 385,624
六. 工事費	2,050,000	18,581	△ 2,031,419
七. 災害復旧事業費	4,100,000	2,830,032	△ 1,269,968
八. 調査費	2,600,000	1,139,711	△ 1,460,289
九. 受託事業費	800,000	740,000	△ 60,000
十. 財産費	4,000,000	4,000,000	0
十一. 借入金	22,950,000	22,909,852	△ 40,148
十二. 負担金及び寄附金	45,860,000	43,245,900	△ 2,614,100
十三. 助成金	200,000	0	△ 200,000
十四. 諸費	34,639,242	31,354,593	△ 3,284,649
十五. 予備費	80,792,163	0	△ 80,792,163
歳出合計	412,559,405	306,092,977	△ 106,466,428



## 特別会計収支決算

(単位：円)

会計名	区分	歳入予算額	歳入決算額	歳出予算額	歳出決算額	差引残額
1	万才支区第1分区	2,000,000	3,050,394	2,000,000	267,286	2,783,108
2	万才支区第2分区	500,000	873,042	500,000	82,900	790,142
3	土地基盤整備桜井支区	5,850,000	6,037,437	5,850,000	2,778,060	3,259,377
4	香取代行支区	2,000,000	1,992,887	2,000,000	739,940	1,252,947
5	干潟西部用水支区	2,500,000	3,319,027	2,500,000	468,818	2,850,209
6	夏目支区	7,200,000	7,836,666	7,200,000	3,063,118	4,773,548
7	(県)共和支区	13,450,000	14,454,613	13,450,000	10,752,332	3,702,281
8	(県)琴田支区	9,000,000	9,986,854	9,000,000	4,836,075	5,150,779
9	(県)高生支区	6,780,000	6,965,546	6,780,000	2,555,863	4,409,683
10	(県)万才支区	3,600,000	4,335,385	3,600,000	1,196,126	3,139,259
11	(県)清滝支区	21,710,000	23,784,610	21,710,000	15,590,118	8,194,492
12	(県)琴田Ⅱ期支区	10,000,000	12,270,092	10,000,000	4,202,289	8,067,803
13	(県)清滝Ⅱ期支区	21,200,000	21,768,757	21,200,000	10,843,266	10,925,491
14	(県)万力支区	17,570,000	19,666,300	17,570,000	14,197,782	5,468,518
15	(県)万才Ⅱ期支区	86,762,297	87,605,880	86,762,297	37,854,761	49,751,119
16	(県)東城神代支区	22,816,000	22,943,785	22,816,000	16,104,593	6,839,192
17	(県)万力Ⅱ期支区	220,007,457	220,387,447	220,007,457	211,789,800	8,597,647
18	(県)春海支区	27,604,743	29,486,758	27,604,743	24,836,692	4,650,066
19	(県)椿海支区	22,749,978	23,004,089	22,749,978	18,856,138	4,147,951
20	(県)豊和支区	38,728,000	34,141,989	38,728,000	31,560,493	2,581,496
21	(農)春海地区	91,683	91,683	91,683	0	91,683
22	(農)椿海地区	71,001	71,001	71,001	0	71,001
23	(農)豊和地区	94,153	94,153	94,153	0	94,153
合計		542,285,312	554,168,395	542,285,312	412,576,450	141,591,945

## 特定資産管理特別会計収支決算

### I. 一般

(単位：円)

会計名	区分	歳入予算額	歳入決算額	歳出予算額	歳出決算額	差引残額
1	財政調整基金	28,220,576	28,220,576	28,220,576	15,539,242	12,681,334
2	維持管理費軽減対策基金	16,303,379	16,303,379	16,303,379	0	16,303,379
3	国営事業更新対策基金	55,396,011	55,396,011	55,396,011	0	55,396,011
4	職員退職給与引当基金	42,262,024	42,262,024	42,262,024	7,592,675	34,669,349
5	農地転用決済金積立金	44,766,346	46,898,942	44,766,346	0	46,898,942
6	土地改良施設使用料積立金	43,427,087	44,388,612	43,427,087	0	44,388,612
7	国営早期償還積立金	34,007,827	33,997,827	34,007,827	0	33,997,827
合計		264,383,250	267,467,371	264,383,250	23,131,917	244,335,454

### II. 特別

(単位：円)

会計名	区分	歳入予算額	歳入決算額	歳出予算額	歳出決算額	差引残額
1	土地基盤整備桜井支区積立金	4,048,548	4,049,563	4,048,548	2,484,000	1,565,563
2	干潟西部用水支区積立金	1,013,477	1,014,845	1,013,477	0	1,014,845
3	夏目支区積立金	3,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000
4	(県)共和支区積立金	9,000,754	9,000,754	9,000,754	5,992,193	3,008,561
5	(県)琴田支区積立金	12,253,897	12,256,965	12,253,897	0	12,256,965
6	(県)高生支区積立金	10,018,217	10,020,724	10,018,217	0	10,020,724
7	(県)万才支区積立金	2,001,601	2,002,101	2,001,601	0	2,002,101
8	(県)清滝支区積立金	22,283,227	22,284,227	22,283,227	10,080,043	12,204,184
9	(県)琴田Ⅱ期支区積立金	4,003,202	4,004,202	4,003,202	0	4,004,202
10	(県)清滝Ⅱ期支区積立金	17,005,457	17,007,207	17,005,457	0	17,007,207
11	(県)万力支区積立金	92,798,330	92,842,441	92,798,330	0	92,842,441
12	(県)万才Ⅱ期支区積立金	58,107,297	58,107,440	58,107,297	0	58,107,440
13	(県)東城神代支区積立金	28,003,390	28,003,710	28,003,390	0	28,003,710
14	(県)万力Ⅱ期支区積立金	12,052,973	12,052,973	12,052,973	12,052,973	0
15	その他(旧支区分)	1,739,288	1,739,293	1,739,288	537,721	1,201,572
合計		277,329,658	277,386,445	277,329,658	31,146,930	246,239,515



## 財産目録

資 産	
摘 要	金 額 (円)
1. 流動資産	291,506,067
(1) 現 金 預 金	251,750,812
(2) 未 収 金	39,755,255
(3) 前 払 金	0
2. 固定資産	1,322,985,750
(1) 土 地	7,211,700
(2) 建 物 設 備	18,993,750
(3) 機 械 器 具	3,364,199
(4) 備 品	2,910,015
(5) 特 定 資 産	490,574,969
(6) 仮 払 金 ※1	782,881,117
(7) 未 収 金 ※2	33,600,000
貸 倒 引 当 金 ※3	△ 16,800,000
(8) 基 本 財 産	250,000
資産合計	1,614,491,817

負 債 ※4	
摘 要	金 額 (円)
1. 流動負債	62,981,334
(1) 前 受 金	0
(2) 未 払 金	0
(3) 財 政 調 整 引 当 金	12,681,334
(4) 支 区 運 営 資 金 借 入 金	50,300,000
2. 固定負債	532,701,908
(1) 日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金 借 入 金	381,944,557
(イ) 一 般 会 計	138,785,373
(ロ) 特 別 会 計	243,159,184
(2) 維 持 管 理 費 等 引 当 金	60,691,991
(3) 国 営 事 業 償 還 引 当 金	55,396,011
(4) 退 職 給 与 引 当 金	34,669,349
負債合計	595,683,242

※1 固定資産に区分した仮払金の金額は、平成27年度以前の用途不明金と認識した額の集計金額です。

※2 固定資産に区分した未収金の金額は、第三者委員会が中間報告の中で示した刑事告訴の金額です。

※3 貸倒引当金は、未収金に対するものであり、金融商品会計に係る実務指針を準用して見積っています。

※4 表示方法の変更について

①従来、「1.長期負債」「2.短期負債」と記載しておりましたが、当年度より「長期負債」を「固定負債」、「短期負債」を「流動負債」とし、順序を入れ替えて「1.流動負債」「2.固定負債」に変更いたしました。

②従来、短期負債（流動負債）の区分に記載しておりました「維持管理費等引当金」「国営事業償還引当金」「退職給与引当金」は、当年度より固定負債の区分に移行しました。

## 組合費徴収状況

### ①経常賦課金

年 度	賦課額	納入額	未納額	徴収率%
平成28年度	273,289,300	267,303,910	5,985,390	97.8
平成27年度	271,787,940	267,684,790	4,287,350	98.4
平成26年度	272,022,040	269,417,680	2,686,360	99.0
平成25年度	272,249,020	269,978,510	2,295,150	99.1
平成24年度	272,501,780	270,592,440	1,913,380	99.2
計	1,361,850,080	1,344,977,330	17,167,630	98.7



# 平成29年度 施工事業報告



春海地区 (用水路工)



椿海地区 (第2揚水機場)



豊和地区 (幹線排水路)



夏目地区 (幹線排水路)

(単位：千円)

事業名	地区名	事業費
経営体育成基盤整備事業	春海	358,230
	椿海	326,716
	豊和	497,120

(単位：千円)

事業名	工事名	工事費
管理体制整備促進事業	秋田川護岸補修工事 外10件	2,424
維持管理事業	庄兵衛川安全柵設置工事 外6件	2,795
土地改良施設維持管理適正化事業	夏目第一揚水機場整備補修工事	8,445
災害復旧事業	—	0
地域農業水利施設ストックマネジメント事業	夏目地区幹線排水路工事	60,123

新川同盟会  
水質モニター

# 人間・田んぼ・川 水・土・自然・環境を守ろう



新川改修促進期成同盟会では、新川沿線地域の方に水質モニターを委嘱し、新川の水質汚濁やゴミの不法投棄等の監視、情報提供をお願いしています。また、毎年8月には新川の現地踏査を行い、ゴミ収集等の清掃活動を実施しております。きれいな新川・美しい農村環境を守るためにも皆様のご協力をお願い致します。

## 平成30年度 水質モニター名簿

番号	氏名	新川対象区域
1	向 後 慎 一	東庄町舟戸大久保地先
2	中 川 文 男	東庄町夏目地先
3	堀 江 俊 也	旭市万才地先
4	小 澤 昌 志	旭市万才地先
5	金 親 正 雄	旭市万才関戸地先
6	宮 寄 信 雄	旭市入野地先
7	飯 田 茂	旭市幾世地先
8	市 原 隆	旭市清滝地先
9	清 水 充	旭市新町鎌数地先



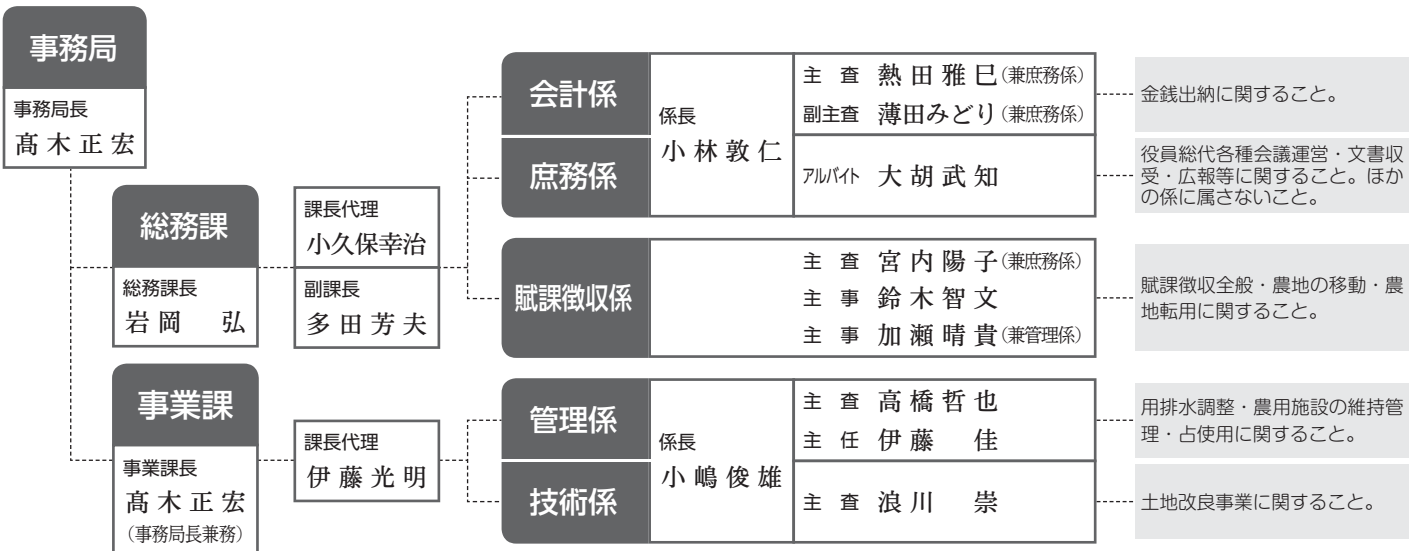
モニターによる新川の清掃活動

## 外部監査の実施 | 日時：平成30年3月1日(木)～2日(金) 場所：千葉県干潟土地改良区

当改良区事務所において、公認会計士による初めての外部監査が実施されました。

この外部監査は、一昨年発覚した不祥事を受けて、適正な会計事務の遂行を確保することを目的として継続的に行われることになったものです。今回は初回と言う事もあり、組織全体・業務全般の機能の有効性や、訴訟進捗・損害補てん計画の確認、預金管理状況の確認等々、「決算内容が適切であるか判断するに足る充分な体制になっているかどうか」に重点が置かれました。

## 千葉県干潟土地改良区の事務局機構





# ジャンボタニシの被害を防ぎましょう!

## ～ジャンボタニシ対策7つのポイント～

### 1 越冬貝対策！厳寒期の耕うんと水路の泥上げ！

水がないとジャンボタニシは土に隠れます。寒さに弱く、冬の平均気温が高いと越冬貝が増えて翌春のイネに被害が発生しやすくなります。

- 厳寒期に田を乾かし、耕起する。貝を破碎し、越冬中の貝を寒気にさらす。耕うんは走行速度を遅くし、回転数を早くする。浅く細かく耕し、数回行うと殺貝効果が高い。
- 用排水路で越冬している貝の対策として泥上げを行う。地区全体で実施すると効果が高まる。

### 2 水田の取水口にネットを設置して侵入を防止！

ジャンボタニシは水路や取水口から用水とともに侵入します。

- 水田の取水口に目合い5～10mmのネットを設置する。
- 畦畔を高くし、周辺の水田や水路からの貝の侵入を防ぐ。

### 3 常発地では移植を早めて食害を回避！

ジャンボタニシは気温が上昇すると活動を始め、柔らかい小さい苗（4葉期まで）を食害します。

- イネの移植時期を早め、苗を早期に大きくする。

### 4 移植後2～3週間は水深4cm以下の浅水管理！

深水ではジャンボタニシが活発に移動するため、被害が拡大しやすくなります。

- 深水部をつくらないように田面の均平をとり、代かきを丁寧に行う。
- 苗が4葉期に達するまで（移植後2～3週間）は水深4cm以下の浅水管理を行う。

### 5 薬剤防除で密度を下げる！

薬剤には、食べさせて殺貝する剤（食毒剤）や行動抑制等により食害を防止する剤があります。

- 食毒剤の前に食害防止剤を使用すると食毒剤の効果が発揮されない。食毒剤を本田処理する場合はパダンの苗箱処理を控える。本田で併用する場合は、食毒剤を処理してから7日以降に食害防止剤を処理する。パダンの苗箱処理は効果が十分でないことがあるので注意する。

表 主な防除薬剤

薬剤名	使用時期/使用回数	使用量	備考
(苗箱処理剤) パダン粒剤4	播種前又は移植当日/1回以内	60～100g/箱	食害防止
(本田施用剤) スクミノン	収穫60日前まで/2回以内	1～4kg/10a	殺貝(食毒剤)
スクミンベイト3	発生時	2～4kg/10a	殺貝+食害防止(食毒剤)
スクミハンター	収穫45日前まで/3回以内	1～2kg/10a	食害防止
キタジンP粒剤	本田初期/2回以内	3～5kg/10a	殺貝+食害防止
パダン粒剤4	収穫30日前まで/6回以内	4kg/10a	食害防止

(農業登録情報は平成29年12月現在)

### 6 卵塊(ピンク色)の除去、貝の捕殺も有効！

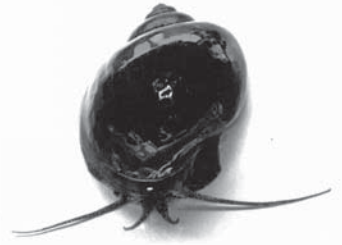
貝、卵塊は見つけ次第捕殺します。用排水路清掃等、地区全体で実施すると効果が高まります。

- 貝は素手でさわらないこと。卵塊は産卵後早いうちに水中に払い落とすとふ化しない。

### 7 収穫直後に貝を耕うんで破碎！気温の高いうちに石灰窒素で防除！

○収穫直後等、田面が硬い時に耕うんすると貝の破碎効果が高い。

- 石灰窒素は、水温が15℃以上の時に湛水状態(水深3～4cm)にし、1～4日間放置して土中の貝を地上に移動させてから散布する(20～30kg/10a)。この後3～4日間放置して自然減水させる。石灰窒素は魚貝類に影響するので、河川などに流出、飛散させないこと。肥沃な水田で、翌年コシヒカリを栽培する場合は施肥設計に注意する。



海匠農業事務所・海匠地域農林業振興協議会発行のリーフレット「ジャンボタニシに注意！」より転載。

## お知らせ

### 役員人事

平成30年3月14日付

理事退任 實川元久(椿海地区)

理事退任 小林重正(椿海地区)

### 支分区長人事

平成29年11月6日付

万力Ⅱ期支区 支区長就任 角崎康滋

支区長退任 荒井隆夫

平成30年4月1日付

万才支区 支区長就任 増田庄次郎

支区長退任 堀江克雄

お知らせ

滞納賦課金のある農地を取得した場合は、新しい権利者が負担することとなります

滞納のある農地を取得すると、土地改良法第42条（権利義務の承継及び決済）により、新しい権利者に支払義務が移行しますので、農地を取得（競売も同様）する場合は、滞納があるかどうか当改良区へお問い合わせ下さい。

笹川揚水機場許可水利権

区 分	期 間	最大取水量 (53年4月期別規制)	年間計画総取水量 (元年4月総量規制)
	3月10日から4月20日まで	6.886m <sup>3</sup> /s	81,000千m <sup>3</sup> 平成29年度笹川取水実績 73,425千m <sup>3</sup>
	4月21日から5月10日まで	9.942m <sup>3</sup> /s	
	5月11日から8月31日まで	10.330m <sup>3</sup> /s	

組合員資格得喪届けの手続きについて

組合員の皆様に耕作地の移動や名義変更が生じた場合は、年度内に改良区まで直接手続きされますようお願い致します。とかく関係市町農業委員会等に手続きされますと、改良区も自動的に変更されると思いがちですが、あくまでも当改良区へ本人の届出が基本となります。

尚、手続きを怠りますと、前年同様に賦課され、名義もそのままですので、改良区備え付けの用紙にて手続き（双方の住所、氏名、印鑑押印の上）をお願いします。

組合員資格得喪通知書

下記により組合員の資格が得喪したので土地改良法第四十三条第一項の規定により通知します

平成 年 月 日 1 名義変更 2 移動 3 農地転用 4 住所変更 5 その他

現資格者	住所	〒□□□-□□□□	性別	(フリガナ)	組合員コード
			○印 男・女	氏名	
新資格者	住所	〒□□□-□□□□	性別	(フリガナ)	組合員コード
			○印 男・女	氏名	
大正昭和平成		年 月 日生	電話		

記

資格交替の理由 相続・贈与・売買・貸借・交換・経営移譲・その他( )

市町名	大字	字	地番	台帳地目	現況地目	地積	支区名	備考
						m <sup>2</sup>		

千葉県干潟土地改良区理事長殿

原簿	耕作台帳	組合員名簿	○	A
----	------	-------	---	---

平成30年度  
決済金の額

農地転用決済金（10a当り）

田…243,000円

畑…102,000円

（平成30年4月1日現在）

平成30年度  
組合費（経常賦課金）の額

（10a当り）

田…8,000円

畑…3,360円

賦課金の納期内  
完納にご協力下さい

賦課金の納期限は

平成30年

第1期 5月1日～31日  
第2期 9月1日～30日 です。

※口座振替で納付の方は、月末に引き落としを行いますので、残高確認をよろしくお願いいたします。

※賦課金を滞納されますと、その日数に応じた延滞金、督促状を発送した場合には督促手数料が過怠金として徴収されることとなります。

届出用紙(右)は土地改良区  
賦課徴収係にあります

